

令和元年度 指定管理者評価表

【別紙5】

施設名：河内長野市都市公園

指定管理者名：公益財団法人河内長野市公園緑化協会

1. 個別評価

評価項目	評価の視点	自己評価	市評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿って平等利用が確保されたか。	A	A
	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	A	A
	利用時間、利用日、利用期間は遵守されているか。		
	利用者に対する情報提供、情報発信は適切か。	B	B
	利用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	A	B
	利用者のニーズを把握し、改善、工夫を行っているか。	B	B
	施設の利用率は適正な水準にあるか。		
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	A	B
	指定管理者が行った自主事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	A	A
施設等の維持管理	不具合が生じた場合の市への報告は適切か。	A	A
	建物躯体及び設備機器の点検・保守、安全確認等は適切か。	A	B
	修繕は適切か。	A	A
	備品の管理は適切か。	A	B
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	A	A
労務状況	サービス提供及び施設の維持管理のため、計画どおり適正な人員が配置されているか。	A	A
	勤務体制が、勤務者の休暇、休憩等の取得が適正か。	A	A
	必要な専門的資格、技術を有する人材を確保しているか。	A	A
	従業員に対して、計画的、効果的な人材育成を行っているか。	A	B
危機管理	労働諸法を遵守しているか。	A	A
	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練等は適切に行われているか。	B	B
	災害、事故、盗難等の発生時に迅速な対応ができる組織体制と連絡体制になっているか。	A	A
個人情報	利用者の安全は確保されているか。	A	A
	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	B	B
	個人情報保護及び情報公開に関する関係法令を理解しているか。	A	A
財務状況	万が一、個人情報流出した場合の対応が検討されているか。	A	A
	管理に要する収支は適正に保たれているか。	A	A
	支払いの遅滞は生じていないか。	A	A
	使用料、利用料金収入は計画どおりか。収入の増加が図られているか。		
	現金は適正に取扱われているか。	A	A
	経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	B	B
その他	業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、過度に外部委託にシフトしていないか。		
	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	A	A
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	A	A
	管理に要する法令は適正に遵守されているか。	A	A
	市との定例の連絡調整の機会が確保されているか。	A	A
事業計画書（申請時）および年間事業計画書どおりに管理がなされているか。	A	A	

評価欄の説明

- S：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- A：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- B：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- C：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

2. 収支報告

単位:円

		事業計画A	事業実績B	A-B	前年度実績	備考
収入	利用料金収入			0		
	自主事業収入			0	62,453,940	
	物品販売収入			0		
	手数料収入			0		
	指定管理料	206,419,000	206,419,000	0	208,394,000	
	その他収入			0	6,125,794	
	収入総額	206,419,000	206,419,000	0	276,973,734	
支出	人件費	39,746,000	28,008,223	11,737,777	46,789,867	
	事務費	7,384,000	7,349,322	34,678	745,754	
	管理費	158,391,000	170,332,246	(11,941,246)	168,238,721	
	自主事業経費			0	61,199,392	
	光熱水費	672,000	502,575	169,425		
	リース料	226,000	226,634	(634)		
	その他			0		
	支出総額	206,419,000	206,419,000	0	276,973,734	0
収支差額		0	0	0	0	0

3. 総合評価

自己評価

R1 指定管理者自己評価

・サービスの提供

都市公園の維持管理を指定管理業務として受託しているが、寺ヶ池公園管理事務所を拠点としているため、来園者に対する一般的なサービス提供は、寺ヶ池公園を中心としたものになり、その他の公園については、適正な管理をもってサービスの提供としている。

寺ヶ池公園では、花苗等の緑化資材の販売や園地の案内等では一定の水準を満たし、他の公園についても苦情、要望には迅速な対応を実行している。

令和元年度については、自主事業として春市、オータムマーケット、イルミネーションを開催し、毎年の恒例行事として定着してきており、寺ヶ池公園の魅力発信に貢献している。

・施設等の維持管理

公園施設の点検は年4回実施し、3段階に分けて修繕の緊急度を判定し、改修、補修を実施している。消耗品の補充もその都度実施し、公園利用に不都合がないようにはしているが、本市の都市公園については全体的に老朽化が進んでおり、修繕では対応できない施設が増加傾向にある。公園利用者の安全確保のため、施設の劣化状況等について、市へ密に報告・協議していく必要があると考えている。

・労務状況

現場対応嘱託職員については、労働安全衛生法の規定に基づき、新規採用職員ではチェーンソー、刈払機の研修を受講させ、ベテラン職員の指導のもと、各種維持管理業務に従事している。

事務所スタッフについては、平成30年度に1名の欠員が生じ、補充を市へ要請しているが、未だに実現していない。現在臨時的職員で対応しているが、事務処理能力に限界がある。

・危機管理

防火訓練については、年1回実施しているが、その他の研修、訓練等は現時点では未実施であるため、今後実施していく。

当管理事務所では、現状ではイベント時以外は一般来館者数は少ないが、来館者の利用促進や来館者数の増加に対応した避難訓練等を検討していく。

市評価

指定管理者として3期目(15年目)であるが、公園や緑地の管理は、公園緑化協会が行っていることを市民や公園利用者に認知されていないことから、苦情や要望、問い合わせ等の殆どが市の対応となっている。今後は、今まで以上に公園緑化協会が指定管理者であることの啓発が必要である。市民や公園利用者からの問い合わせ等に直接対応することで、ニーズを把握し、積み上げたデータを基に改善や工夫が行える。併せて、公園の魅力やイベントの周知、緑化に関する情報提供など、ホームページやSNS、情報誌等を利用した情報発信が課題である。

日常の管理・修繕等については、限られた予算のなか、担当者の創意工夫により迅速に対応していることに感謝する。今後も継続して利用者の安全を第一に予防保全的対応による快適な公園の利用や魅力向上を期待する。

作業時の担当者の安全確保のため、必要な研修を行うとともに、窓口業務や公園利用者への対応のための接客研修、その他必要な研修を実施すること。また、防火訓練に加え寺ヶ池公園は広域避難場所であることから、災害発生直後の公園敷地内の安全確保や避難者の誘導の訓練、緊急時に備えた「災害マニュアル」を早急に整備すること。

近年は、災害が多発している状況から、公園、緑地や施設利用者、近隣の住宅や施設への影響も考慮した管理を行うこと。

指定管理者として15年目を迎えるにも拘らず、公園緑化協会が指定管理者として認知されていない現状を打開するとともに、委託業務とは違い指定管理者として市の事業の一部を担っていること、各人が各立場での責任は自分にあることを自覚した上で事業実施していただくよう、公園緑化協会の職員及び再委託業者やその従業員への周知の徹底もお願いする。